

# 住宅あんしん共済 個人加入申込書 兼 口座振替依頼書

様式第1号-2

## UAゼンセン住宅あんしん共済 御中

申込日

20

年 月 日

① AまたはBを○印で選択してください。(A・Bともに口座登録の記入を行ってください。) また、加入日(加入日指定)欄は、Aを選択した場合は未記入(初回口座引落日が加入日)、Bを選択した場合は加入日を記入のうえ、同加入日までに住宅あんしん共済指定口座に掛金を振込んでください。

<input type="radio"/> A	初回から口座引落とし加入	→【	年	月	日	引落日分(	月	加入)】
<input type="radio"/> B	初回指定日加入による住宅あんしん共済口座振込み	→	加入日(加入日指定)	20	年	月	日	

② 氏名(フリガナ)、性別、生年月日、電話番号、現住所を記入し、P33の■個人情報取扱に関するご案内を確認のうえ、確認印(口座引落日による加入者は口座と同一印)を捺印してください。

フリガナ	176	205	性別	生	年	月	日	電	話	番	号	
姓			1.男	昭	和	(S)	280	年	月	285	日	266
名			2.女	平	成	(H)	286	年	月	279	日	277
確認印			印									
フリガナ	必ず所・番地・方書まで記入(都道府県名記入不要)											
漢字	必ず所・番地・方書まで記入(都道府県名記入不要)											
現住所												

④ 加入証書の送付先に○印をしてください。(通常は、加入後1ヵ月程度で発送となります。)

加入証書送付先

○ 現住所

○ 加入対象住所

③ 加入対象の住宅の住所を記入してください。(②の現住所と同一の場合は記入不要)

加入対象住所

〒

TEL ( ) -

⑤ 所属組合の名称、住所、TEL、FAXを記入してください。

所属組合名称

〒

TEL ( ) - FAX ( ) -

なお、加入後に現住所から加入対象住所へ引越される方は、引越(予定)日もあわせて記入してください。

引越日

20

年 月 日 (予定)

⑥ 住宅の構造 1~3 のうち 1 つに○印をしてください。

構造	最大加入口数
1 完全耐火住宅	50口
2 準耐火住宅	40口
3 木造その他の住宅	30口

⑦ 住宅の形態 1 ~ 6 のうち 1 つに○印をしてください。

形態(持ち家)	最大加入口数	形態(借家)	最大加入口数
1 自家132㎡(40坪)以上	50口	4 借家/独立/完全耐火(マンション)・準耐火・木造(2戸建以下)等	20口
2 自家66㎡(20坪)以上132㎡(40坪)未満	40口	5 借家/共同/複身居住者	15口
3 自家66㎡(20坪)未満	30口	6 借家/共同/単身居住者	5口

⑧ ⑥で指定した構造欄に、基本部分は⑦の最大口数の範囲内で希望口数を記入し、自然災害特約は基本部分の口数内で希望口数を記入してください。

⑨ 基本部分・自然災害特約各々につき掛金を計算し、住宅あんしん共済の合計掛金を算出します。

掛金	加入口数	×	1口あたりの掛金	=	合計掛金
基本部分	1. 完全耐火住宅	□ ×	100円	=	円
	2. 準耐火住宅	□ ×	250円	=	円
	3. 木造その他の住宅	□ ×	500円	=	円
自然災害特約	1. 完全耐火住宅	□ ×	450円	=	円
	2. 準耐火住宅	□ ×	650円	=	円
	3. 木造その他の住宅	□ ×	1,200円	=	円
基本部分 + 自然災害特約 = 住宅あんしん共済合計掛金					円

権利喪失年月日

年 月 日

社員No.(登録希望組合のみ記入)

組合コード(組合が必ず記入)※左づめでご記入ください

組合事務所を加入する場合「1」を記入

組合事務所区分

金融機関提出用

## 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収加)

銀行 信用金庫 信用組合 労働金庫 農協 御中

H1113C1 (510) 007

1 2 3 2 8 2 0 年 月 日 2 7 2 0 2 6 0 0 0 5 0 0

証券番号 23 32

申込日 20 年 月 日

収納代行会社 明治安田システム・テクノロジー株式会社

指定口座

ゆうちょ銀行

種目コード 1 6 6 3 0

契約種別コード 458

記号(6桁目がある場合は※欄にご記入ください) 460

番号(右づめでご記入ください) 461 467

金融機関番号 289

店舗番号 293

預金種目 1 普通

口座番号(右づめでご記入ください) 296 297 303

払込先口座番号 0 0 1 4 0 - 5 - 1 2 0 3 6 3

払込先加入者名 明治安田システム・テクノロジー株式会社

払込金の種別 集金

金額 30

フリガナ 304

333

預金者名 漢字 氏名

金融機関お届け印(サイン)

振替日 毎月27日

当日が休業日の場合は翌営業日

契約者および預金者は、預金口座振替の方法により収納代行会社、明治安田システム・テクノロジー株式会社を通じて行うこととしたいので、預金口座振替規定を承認のうえ依頼します。

金融機関使用事項(不備返却事由)

1 預金取引なし

2 記載事項等相違

3 印鑑相違

4 その他事由

【お問い合わせ】この預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書が送付された場合、記載内容に不備がありましたら、上記該当項目に○印を付けて明治安田システム・テクノロジー株式会社(MBS)へ至急ご返送ください。

〒135-8385 東京都江東区東陽2-2-20 東陽駅前ビル10階 TEL03-3615-3127

住宅あんしん共済

印鑑は必ず金融機関届出印をご押印ください。また訂正箇所にも必ず訂正印(サイン)をお願いします。預金者名は、組合員ご本人名義とします。

預金口座振替規定(ゆうちょ銀行は除く)

- 表記収納代行者より貴行(金庫・組合)に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落日のうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
  - 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)をこえるときは私に通知することなく、請求書を返却していただきたくありません。
  - この契約を解約するときは、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、貴行はこの契約が終了したものととして取扱ってさしつかえありません。
  - この預金口座振替についてかりに紛議が生じて、貴行の責めによる場合を除き、貴行には迷惑をかけません。
- (ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込み規定が適用されます。)

検印

印鑑照合

受付印・取扱店日附印